

# 東芝の人事処遇制度改定

## ～年齢勤続によらない役割をベースとした人事処遇制度へ～

東芝では、東芝グループの会社変革の計画である「東芝NEXTプラン」の実行に向けて、今後増加するシニア層、未来を担う若手層及び即戦力としてのキャリア採用者等、多様な人材がこれまで以上に活躍することができるよう、本年4月に「役割」をベースとした人事処遇制度へと改定した。

本研究会では、同社の人事処遇制度の改定目的やその概要を紹介していただく。

### ① 役割等級制度の導入

(職務遂行能力に基づく「資格制度」から、年齢や勤続によらず、従業員が担っている「役割」に基づいて処遇を決定する「役割等級制度」を導入)

### ② 役職定年制度の廃止とプロフェッショナル従業員制度の拡充

(優秀なシニア人材が継続して活躍できるよう、年齢による「役職定年」を廃止するとともに、ハイタレント人材については、2019年4月から導入したプロフェッショナル従業員制度を60歳以降65歳まで適用可能へ変更)

### ③ 新しい評価制度の導入

(ベンチャースピリットを持ちながら新しい未来に向かって次々と革新を起こす人材の行動を評価し、人材開発に活用する「行動評価」と、会社業績への貢献度や成果を処遇に反映する「成果評価」を導入) ほか

講師：株式会社 東芝 人事・総務部 エキスパート 今西 剛久 氏

日時：2020年11月6日(金) 10:00～12:00

会場：日本印刷会館2階・201会議室(東京都中央区新富1-16-8) \*定員35名  
(地下鉄有楽町線「新富町駅」より徒歩2分、地下鉄日比谷線「八丁堀駅」「築地駅」出口より各徒歩約6分)

参加費：人事賃金センター会員：無料(センター会員のみ会員扱い) / 一般：お1人様 6,600円  
<人事賃金センターは、独自の会員をもって組織・運営しております> (6,000円+消費税600円)

申込方法：参加ご希望の方は下記申込書にご記入のうえ11月4日(水)までにFAXまたはメールでお申し込みください。参加証は発行していません。当日受付でお名前確認させていただきます。  
★一般の方には、開催1週間前頃に請求書をお送りします。請求書記載の銀行口座へ参加費をお振り込みください。参加お取り消しについて、開催前日までにご連絡をいただければキャンセル料は発生しませんが、当日のお取り消し(欠席含む)の場合は、参加費全額を申し受けます。その際は、後日、資料をお送りいたします。

照会先：人事賃金センター：平田、昼間 TEL：03-6741-0047  
<FAX：03-6741-0051 メール：jinjichingin@keidanren-jigyoservice.or.jp>

### 経団連事業サービス 人事賃金センター 第 648 回事例研究会 参加申込書

貴社名	人事賃金センター 会員・一般 (該当する方に○)
連絡先 〒	Tel. Fax.
参加者所属・役職/氏名	E-Mail 今後、各種セミナーや新刊図書の案内等を E-Mail にてお送りしてもよろしいですか。(はい / いいえ)